

平成30年度 第21回 役員会議事要旨

日 時 平成31年3月13日（水） 10時30分～12時25分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，松前総合情報基盤センター長

1 協議事項

- (1) 佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画（案）について
松前総合情報基盤センター長から，本件は，現在の基本計画の再確認を行い，平成31年度から3年間の「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画（案）」を作成するものであり，必要に応じて改訂を行うとの記載にした旨説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

2 報告事項

- (1) 平成31年度マイクロソフト包括ライセンス契約更新について
松前総合情報基盤センター長から，平成31年度10月から1年間の契約更新及び部局負担の予想額について説明があった。

3 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学学長補佐について
学長から，本件は，学長補佐の再任等について審議するものである旨説明があり，次いで，総務課長から，任期満了者について説明があった。審議の結果，小野文慈学長補佐及び吉永達雄学長補佐を再任し，農学部長に就任する小林元太学長補佐の後任については小林学部長の意見を聞いて指名することが，了承された。
- (2) その他
特になし。

4 協議事項（続き）

- (2) 平成31年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について
学長から、本件は、国立大学法人法第35条において読み替え、独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し、文部科学省に届け出るものである旨説明があり、次いで、企画評価課長から、平成31年度佐賀大学年度計画の特徴を中心に説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学化学物質管理規程の制定について
学長から、本件は、本学における化学薬品の管理強化を図るため、当該規程を制定するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、「佐賀大学毒物及び劇物の管理規程」を廃止し、管理する薬品の範囲を化学物質全般とした規程を制定する旨説明があり、協議の結果、了承され、今後の役員会で審議されることとなった。
- (4) 教育学部附属中学校に部活動指導員を配置することに伴う就業規則等の一部改正について
学長から、本件は、教育学部附属中学校に部活動指導員を配置するため、関連規程の改正を行うものである旨説明があり、次いで、人事課長から、部活動指導員配置の背景等について説明があり、併せて、統一の単価により時間給額が決められている職種の時間給額を別表に規定する旨及び無期労働契約となった臨時職員の給与の改定時期について規定する旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (5) 国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について
学長から、本件は、無期労働契約となった契約職員の給与の改定時期について規定するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、無期転換となった契約職員についても事業年度の開始日に給与の改定を行う旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (6) 退職時に退職手当を支給する年俸制の導入に伴う就業規則等の一部改正について
学長から、本件は、退職時に退職手当を支給する年俸制の導入に伴い、関係規則の整備を行うものである旨説明があり、次いで、人事課長から、現行の年俸制と新年俸制の相違及び新年俸制導入後に各年俸制適用者に適用される規定について説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (7) 働き方改革対応に伴う国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間、休暇等規程の一部改正について
学長から、本件は、働き方改革関連法への対応のため所要の改正を行うものである旨説明があり、人事課長から、年次有給休暇の時季指定の義務、半日休の新設及び年次有給休暇における1日の換算見直しについて説明があり、協議の結果、了承され、後日の役員会で審議されることとなった。
- (8) 「2019年度予算編成における財務戦略について(案)」及び「2019年度佐賀大学収入・支出予算(案)」について
財務部長から、本件は、「平成31年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」を踏まえ、2019年度予算編成における財務戦略及び2019年度収入・支出予算を策定するものであり、予算配分については、「学長裁量定数経費」(ヒト)、「設備整備関連事業」(モノ)、「評価反映特別経費」(カネ)、「スペースチャージ料見合事業」(スペース利用)に区分し資源を投資するなど、重点的に取り組む事業を反映した予算(案)を編成する旨説明があり、協議の結果、了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (9) 2019年度長期借入金及び長期借入金償還計画の認可申請について
財務部長から、本件は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入金の借入並びにその償還を行うものであり、2019年度は自家発電設備等更新等のため3億5千万円を借入れ、4億5千万円を償還し、事業年度末における長期借入金の見込総額は116億円となる旨説明があり、協議の結果、了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (10) 平成31年度学長裁量経費(施設整備関連経費)の選定について
環境施設部長から、本件は、平成31年度の学長裁量経費により実施する営繕事業について選定するものであり、事業選定手順に基づき原案を作成した旨説明があり、協議の結果、了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (11) 大和町宿舎の整備計画の変更について
環境施設部長から、本件は、大和町宿舎の整備計画の変更を行うものであり、これまでの経緯及び現状について説明があり、協議の結果、2棟宿舎のまま入居者を募集し、適切な維持管理を行うことが了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (12) 教育の内部質保証体制の整備に伴う「国立大学法人佐賀大学教育企画戦略室設置規則」の一部改正及び「佐賀大学教育コーディネーター規程」の制定について
教務課長から、本件は、教育企画戦略室の業務に「教育にかかる改善」を追加し、また、教育コーディネーター制度実施規程を制定するも

のである旨説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (13) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程等の一部改正について
教務課長から，本件は，本学の教育に功績のあった教員等の表彰において，教育に対する貢献度が高い教員を表彰できるよう整理を行うものである旨説明があり，協議の結果，了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (14) 学術交流協定（大学間協定）の締結について
寺本理事から，本件は，佐賀大学学術交流協定取扱要項制定後，最初の大学間協定となるものである旨説明があり，国立勤益科技大学（台湾）及びスラバヤ工科大学（インドネシア）との大学間交流協定について協議の結果，了承され，教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。
- (15) その他
特になし。

5 報告事項（続き）

- (2) 財務分析2018「学内限定」について
財務課長から，Gグループ内12大学とのベンチマークにおける人件費，附属病院収益及び外部資金受入額の推移について，また，Gグループにおける科研費獲得額に関する分析について説明があった。
- (3) その他
特になし。

6 その他

特になし。

以上